

令和4年9月16日



埼玉県信用保証協会

さいたま市大宮区桜木町1-7-5
ソニックシティビル11階

「中小企業の収益力改善・事業再生・再チャレンジの 総合的支援に向けた連携協定」を締結しました

令和4年9月16日、関東経済産業局・埼玉県中小企業活性化協議会・当協会の3者間で、新型コロナウイルス感染症の影響等を受ける中小企業・小規模事業者の収益力改善・再生支援・再チャレンジを促進するために標記の連携協定を締結しました。

この連携協定により、個別事業者の支援に関する埼玉県中小企業活性化協議会と当協会とのさらなる連携強化や、関東経済産業局による協議会・協会へのサポート体制強化等が図られます。

当協会では引き続き、関係機関との連携を深めながらの事業者支援に取り組んでまいります。

【連携協定の概要】

1. 連携深化の前提としての対話と支援対象・内容の共有
2. 信用保証協会を起点とした中小企業活性化協議会との連携（プッシュ型経営支援）
3. 中小企業活性化協議会を起点とした信用保証協会との連携
4. 経済産業局を起点とした中小企業活性化協議会・信用保証協会との連携
5. 中小企業及び経営者個人の破産回避に向けた積極的な連携
6. 外部意見を積極的に取り入れた更なる質向上の取組